

秋田市の情報公開・個人情報保護

令和2年度運用状況報告書

秋 田 市

目 次

第1章 情報公開制度

第1節 情報公開制度のあらまし

1	情報公開制度の意義	1
2	情報公開制度の概要	1
3	情報公開制度の運用	3

第2節 情報公開制度の運用状況

1	公文書開示請求の処理状況	4
2	実施機関別の処理状況	5
3	公文書開示請求者の内訳	6
4	写しの交付枚数および収入	6
5	部分開示・不開示の内訳	7
6	公文書開示請求の内容および処理状況（令和2年度請求分）	7
7	不服申立ての状況	16

第3節 市政情報の提供

	資料閲覧コーナーの設置	17
--	-------------	----

第2章 個人情報保護制度

第1節 個人情報保護制度のあらまし

1	個人情報保護制度の意義	18
2	個人情報保護制度の概要	18
3	個人情報保護制度の運用	20

第2節 個人情報保護制度の運用状況

1	個人情報取扱事務の通知状況	22
2	保有個人情報開示請求等の処理状況	23
3	実施機関別の処理状況	24
4	写しの交付枚数および収入	25
5	部分開示・不開示の内訳	25
6	保有個人情報開示請求の内容および処理状況（令和2年度請求分）	26
7	不服申立ての状況	28
8	苦情の処理状況	28

第3章 情報公開・個人情報保護審査会

	秋田市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況	29
--	------------------------	----

第1章 情報公開制度

第1節 情報公開制度のあらまし

1 情報公開制度の意義

情報公開制度は、市政に関する情報を市民が自由に入手し利用できるよう、市民に対して公文書の開示を請求する権利を保障するとともに、実施機関に対して、公文書を開示することを義務付けるものです。

本市では、平成10年7月1日から秋田市情報公開条例を施行し、市政に関する情報を積極的に公開することで市民参加を促進し、公正で開かれた市政の発展を目指してきたところです。

しかし、地方分権の進展や情報通信技術の発展・普及による行政情報の電子化などにより、情報公開を取り巻く社会環境が大きく変化してきました。

本市でも、このような状況に対応するため制度の見直しを行い、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成13年4月1日施行）いわゆる情報公開法および秋田市個人情報保護条例（平成17年7月1日施行）との整合性を図るため、条例を一部改正し、平成17年7月1日に新条例を施行しました。

その後、平成25年4月1日には、公立大学法人の設立に伴い、実施機関に市が設立した地方独立行政法人を含める等の改正を、平成26年4月1日には、それまで対象としていなかった平成10年3月以前の公文書も開示請求の対象とする等の改正を行ったほか、平成28年4月1日には、秋田市情報公開・個人情報保護審査会条例の設定に伴い、不服審査に係る調査審議手続に関する条文を削除する等の改正を行いました。

本市における情報公開は、次のことを基本原則として制度化しています。

- (1) 原則公開の確立
- (2) プライバシーの保護
- (3) 市民の利用しやすい制度の確立
- (4) 公正で迅速な救済制度の確立

2 情報公開制度の概要

(1) 実施機関

情報公開を実施する機関は、次のとおりです。

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会、市が設立した地方独立行政法人

(2) 対象公文書

この条例の開示請求の対象となる公文書は、次のとおりです。

実施機関の職員（市が設立した地方独立行政法人の役員を含む。）が職務上作成し、又は取得した文書、図画および電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの

(3) 請求権者

公文書の開示を請求できるものは、次のいずれかに該当するものです。

ア 市の区域内に住所を有する者

イ 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体

ウ 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市の区域内に存する学校に在学する者

オ アからエまでに掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有するもの（開示請求ができるのは、利害関係に係る公文書に限る。）

(4) 公文書の開示義務と不開示情報

開示請求があった公文書は、開示することが原則です。したがって、次に掲げる不開示情報のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対して当該公文書を開示しなければなりません。

ア 法令秘情報

法令又は他の条例等により公にすることができないと認められる情報

イ 個人情報

個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの

ウ 法人等情報

法人等に関する情報で、法人等又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

エ 公共の安全・秩序維持情報

公にすることにより、人の生命、身体又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報

オ 審議検討情報

市の機関および国等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に住民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

カ 行政運営情報

市の機関又は国等が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

(5) 公益上の理由による裁量的開示

開示請求に係る公文書に不開示情報（法令秘情報を除く。）が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認められるときは、実施機関の判断により開示することができます。

(6) 公文書の存否に関する情報

開示請求に対し、当該開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、当該公文書の存否を明らかにし

ないで、当該開示請求を拒否できます。

(7) 開示請求に対する措置

開示請求があったときは、請求書を受理した日から起算して15日（正当な理由がある場合は45日）以内に、開示請求に係る公文書を開示する旨又は開示しない旨（公文書の存否を明らかにしないで開示請求を拒否するときおよび公文書を保有していないときを含む。）の決定をし、開示請求をしたものに対し書面で通知しなければなりません。

(8) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る公文書に第三者に関する情報が記録されているときは、開示・不開示の判断をよりの確に行うとともに、第三者の権利利益の適正な保護を図るため、当該第三者に対して、意見書提出の機会を付与することができます。

(9) 費用負担

公文書の開示に係る手数料は無料です。ただし、公文書の写しの作成および送付に要する費用は、請求者の負担とします。

(10) 情報公開・個人情報保護審査会

開示請求に対する処分の決定に対して、審査請求があった場合は、慎重かつ公正な調査審議を行うため、秋田市情報公開・個人情報保護審査会を開催し、この審査会の諮問を経て裁決を行います。

また、審査会は、情報公開制度の運営に関する重要な事項について審議を行い、実施機関に意見を述べるすることができます。

(11) 情報提供施策の充実

実施機関は、市政に関する資料等を市民に積極的に提供するよう努めることとします。

(12) 出資法人等の情報公開の促進

出資法人および指定管理者は、この条例の規定に準じて情報公開に関し必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。また、実施機関は、出資法人等が情報公開に関し必要な措置を講ずるよう指導に努めます。

3 情報公開制度の運用

情報公開制度を円滑に運営し、市民の利用しやすい制度とするため、情報公開の相談や案内、請求の受付、開示の実施等を一元的に行う総合窓口を、総務部文書法制課に設けています。

ただし、地方独立行政法人が保有する公文書については、当該地方独立行政法人でも請求を受け付けます。

第2節 情報公開制度の運用状況

1 公文書開示請求の処理状況

公文書開示請求の処理状況は、表1のとおりです。

表1 公文書開示請求の処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						取下げ	却下	合 計	開示率 (%)	(参考) 請求者 数(人)
	開 示	部 分 開 示	不開示	不存在	存否応 答拒否	小 計					
31	72	83	1	5	0	161	0	5	166	99.4	57
2	93	91	0	10	0	194	0	0	194	100.0	61

(注) 開示率は、(開示+部分開示)÷(小計-(不存在+存否応答拒否))×100により算出しています(小数点第2位を四捨五入)。

2 実施機関別の処理状況

実施機関別の処理状況は、表2のとおりです。

表2 実施機関別処理状況

(単位：件)

		平成31年度							令和2年度								
		処 理 状 況					取 却 下 げ	合 計	処 理 状 況					取 却 下 げ	合 計		
		開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否			開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否				
市 長	総 務 部	2	1		1			1	5	3	1						4
	企 画 財 政 部	3	3	1					7	5	1						6
	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部	8	6						14	13	6						19
	市 民 生 活 部	5	12		1				18	3	6						9
	福 祉 保 健 部		5						5	5	11						16
	保 健 所		3					1	4	2	5						7
	子 ど も 未 来 部	1	4						5	1	3						4
	環 境 部	1	1						2		4		1				5
	産 業 振 興 部	5	13						18	5	9						14
	建 設 部	20	5		3				28	21	7						28
	都 市 整 備 部	5	2						7	5	2						7
	会 計								0								0
	小 計	50	55	1	5	0	0	2	113	63	55	0	1	0	0	0	119
教 育 委 員 会	5	13					1	19	16	22		9				47	
選 挙 管 理 委 員 会								0								0	
公 平 委 員 会								0								0	
監 査 委 員								0								0	
農 業 委 員 会		1						1								0	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会							1	1								0	
上 下 水 道 事 業 管 理 者	14	8						22	13	10						23	
消 防 長	2	2						4		2						2	
議 会							1	1								0	
秋 田 公 立 美 術 大 学	1	2						3	1							1	
市 立 秋 田 総 合 病 院		2						2		2						2	
合 計	72	83	1	5	0	0	5	166	93	91	0	10	0	0	0	194	
請 求 者 数 (人)								57								61	

3 公文書開示請求者の内訳

開示請求者の内訳は、表3のとおりです。

表3 公文書開示請求者の内訳

(単位：件)

請求者の区分	平成31年度	令和2年度
第5条第1号 (市の区域内に住所を有する者)	99	116
第5条第2号 (市の区域内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体)	53	53
第5条第3号 (市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者)	5	21
第5条第4号 (市の区域内に存する学校に在学する者)	0	1
第5条第5号 (実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの)	7	3
合計	164	194

4 写しの交付枚数および収入

開示請求により交付した公文書の写しの枚数および収入は、表4のとおりです。

表4 写しの交付枚数および収入

	平成31年度	令和2年度
交付枚数	6,700枚	1,397枚
収入額	79,103円 内訳 (市長等 77,591円) (上下水道局 1,422円) (公立美大 50円) (市立病院 40円)	18,465円 内訳 (市長等 17,304円) (上下水道局 1,061円) (公立美大 20円) (市立病院 80円)

(注) 写しの作成に要する費用

1面につき白黒10円、カラー50円、その他実費相当額(郵送料を含む。)

5 部分開示・不開示の内訳

部分開示等の決定の内訳は、表5のとおりです。

表5 部分開示・不開示の内訳

(単位：件)

	平成31年度		令和2年度	
	部分開示	不開示	部分開示	不開示
第7条第1号（法令秘情報）	0	0	0	0
第7条第2号（個人情報）	32	0	31	0
第7条第3号（法人等情報）	43	0	35	0
第7条第4号（公共の安全・秩序維持情報）	2	0	0	0
第7条第5号（審議検討情報）	0	0	0	0
第7条第6号（行政運営情報）	41	1	59	0
合 計	118	1	125	0

(注) 請求件数1件について複数の開示しない理由があるものは、重複して計上しています。

6 公文書開示請求の内容および処理状況（令和2年度請求分）

令和2年度の公文書開示請求の内容および処理状況は、表6-1および表6-2のとおりです。

表6-1 主な公文書開示請求の内容

請求内容	件数
業務委託契約、プロポーザルの事業提案書など	90
金入り設計書、単価、入札、工事関係書類など	52
校則・生徒指導記録など	16
補助金関係書類	11
道路台帳	5
教科書採択関係書類	4
その他	16
合 計	194

なお、表 6 - 2 中の第 5 条該当号および第 7 条該当号欄については、次に掲げる開示請求者の区分（第 5 条）および不開示情報（第 7 条）の該当号を表しています。

秋田市情報公開条例第 5 条

- 第 1 号 市の区域内に住所を有する者
- 第 2 号 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体
- 第 3 号 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- 第 4 号 市の区域内に存する学校に在学する者
- 第 5 号 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有するもの

秋田市情報公開条例第 7 条

- 第 1 号 法令秘情報
- 第 2 号 個人情報
- 第 3 号 法人等情報
- 第 4 号 公共の安全・秩序維持情報
- 第 5 号 審議検討情報
- 第 6 号 行政運営情報

表6-2 公文書開示請求の内容および処理状況

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
1	R2.4.7	食肉衛生検査所し尿浄化槽維持管理等業務委託に係る契約締結伺	写し	食肉衛生検査所	R2.4.9	R2.4.23	開示	1	—	
2	R2.4.7	チャレンジオフィスあきた清掃業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	商工貿易振興課	R2.4.13	R2.4.23	開示	1	—	
3	R2.4.7	北サ第24号秋田市下新城交流センター消防用設備保守点検業務委託ほか5件に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	北部市民サービスセンター	R2.4.15	R2.4.23	開示	1	—	
4	R2.4.7	令和2年1月から3月までに契約締結したコンサルタント業務委託等に係る入札見積調書および契約締結伺ならびに予定価格調書	写し	市立病院総務課	R2.4.19	R2.4.23	部分開示	1	6号	
5	R2.4.7	2系汚水ポンプ井清掃業務委託ほか1件に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	下水道施設課	R2.4.13	R2.4.23	部分開示	1	2号 3号 6号	
6	R2.4.7	令和2年2月18日に契約締結した市立秋田総合病院改築に伴う建物事前調査業務委託(その3)に係る業者選定伺・見積執行伺・随意契約伺および見積結果一覧	写し	市立病院新病院建設室	R2.4.21	R2.4.23	部分開示	1	2号	
7	R2.4.7	旧産業振興校舎定期点検に係る業務見積書、予算執行伺書および支出負担行為書	写し	保健総務課	R2.4.14	R2.4.23	部分開示	1	3号	
8	R2.4.7	御所野学院高等学校消防設備保守点検業務委託に係る契約締結伺	写し	御所野学院高等学校	R2.4.15	R2.4.23	部分開示	1	6号	
9	R2.4.7	秋田市河辺総合福祉交流センター自動扉開閉装置保守点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	福祉総務課	R2.4.15	R2.4.23	開示	1	—	
10	R2.4.7	秋田市固定資産税地理情報システム運用業務委託	写し	資産税課	R2.4.14	R2.4.23	開示	1	—	
11	R2.4.7	農森委第1号の契約締結伺および予定価格調書	写し	農地森林整備課	R2.4.13	R2.4.23	部分開示	1	6号	
12	R2.4.7	秋田公立美術大学空調換気設備等保守点検および灯油地下タンク清掃点検業務委託ほか1件の契約締結伺	写し	公立美術大学総務課	R2.4.21	R2.4.23	開示	1	—	
13	R2.4.7	公立保育所等消防設備保守点検業務委託および新設保育所浄化槽保守点検業務委託に係る契約締結伺等	写し	子ども育成課	R2.4.21	R2.4.23	部分開示	1	6号	
14	R2.4.7	東京事務所清掃業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	東京事務所	R2.4.16	R2.4.23	開示	1	—	
15	R2.4.7	契約締結伺(仁井田地区市民農園合併浄化槽保守点検業務委託)ほか1件	写し	産業企画課	R2.4.13	R2.4.23	部分開示	1	6号	
16	R2.4.7	令和元年度「消防用設備保守点検」の業務施工伺	写し	市場管理室	R2.4.10	R2.4.23	部分開示	1	2号 6号	
17	R2.4.7	過年度地籍調査修正業務の委託契約に係る契約締結伺	写し	地籍調査室	R2.4.15	R2.4.23	部分開示	1	6号	
18	R2.4.7	浄化槽保守点検業務委託および消防用設備保守点検業務委託にかかる契約締結伺および予定価格調書	写し	消防警防課	R2.4.15	R2.4.23	部分開示	1	6号	
19	R2.4.7	糠塚地区浄化槽維持管理業務委託に係る契約締結伺ほか2件	写し	観光振興課	R2.4.16	R2.4.23	部分開示	1	6号	
20	R2.4.7	秋田市立保戸野小学校ほか10校消防用設備保守点検業務委託ほか16件	写し	教育委員会総務課	R2.4.16	R2.4.23	部分開示	1	6号	
21	R2.4.7	受水槽点検清掃および水質検査に関する契約方法伺・業者選定伺・見積執行伺・契約締結伺および見積書ほか3件	写し	総合環境センター	R2.4.17	R2.4.23	部分開示	1	3号	
22	R2.4.7	秋田市老人いこいの家消防用設備等保守点検業務委託契約締結伺ほか3件	写し	長寿福祉課	R2.4.20	R2.4.23	部分開示	1	6号	
23	R2.4.7	秋田市八橋別館消防用設備保守点検整備業務委託の契約締結についての伺および予定価格調書ほか2件	写し	財産管理活用課	R2.4.14	R2.4.23	開示	1	—	
24	R2.4.7	旧黒澤家住宅浄化槽保守点検業務委託ほか2件の契約締結伺および予定価格証書	写し	佐竹史料館	R2.4.20	R2.4.23	開示	1	—	
25	R2.5.12	令和元年度道橋梁第1号 市道川尻新屋線新川橋架替工事(床版・橋面工) 秋田市川尻若葉町地内ほか	写し	道路建設課	R2.5.13	R2.5.28	開示	2	—	
26	R2.5.12	令和元年度 道舗修013 市道金足添川線舗装道改良工事その2 秋田市外旭川字小谷地地内	写し	道路維持課	R2.5.21	R2.5.28	開示	2	—	
27	R2.5.29	秋田市医療安全支援センター医療安全相談窓口対応マニュアル	写し	保健総務課	R2.6.8	R2.6.12	開示	1	—	
28	R2.5.29	秋田市土崎南小学校屋内運動場大規模改修工事ほか2件の金入り設計内訳明細書	写し	教育委員会総務課	R2.6.12	R2.6.15	開示	2	—	
29	R2.5.29	泉・外旭川新駅(仮称)駅前広場等整備工事ほか1件の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	交通政策課	R2.6.4	R2.6.15	開示	2	—	
30	R2.5.29	都市計画道路秋田環状線歩道舗装工事ほか2件の金入り設計内訳明細書	写し	道路建設課	R2.6.4	R2.6.15	開示	2	—	

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
31	R2. 5. 29	市道堂ノ沢泉線イサノ橋橋梁補修工事ほか2件の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	道路維持課	R2. 6. 5	R2. 6. 15	開示	2	—	
32	R2. 5. 29	民俗芸能伝承館屋上防水改修工事の金入り設計書・明細書	写し	民俗芸能伝承館	R2. 6. 5	R2. 6. 15	開示	2	—	
33	R2. 5. 29	秋田市立秋田商業高等学校サッカーグラウンド改修工事の金入り設計内訳書・単価表	写し	商業高校	R2. 6. 9	R2. 6. 15	開示	2	—	
34	R2. 5. 29	仁井田地区コミュニティセンター（仮称）新築工事の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	生活総務課	R2. 6. 4	R2. 6. 15	開示	2	—	
35	R2. 5. 29	旧県立美術館改修工事の金入り設計内訳明細書	写し	企画調整課	R2. 6. 4	R2. 6. 15	開示	2	—	
36	R2. 5. 29	秋田市老人福祉センター屋上防水改修工事の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	福祉総務課	R2. 6. 1	R2. 6. 15	開示	2	—	
37	R2. 5. 29	県単局所防災事業治山工事「寺沢地区ほか1地区」ほか12件の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	農地森林整備課	R2. 6. 10	R2. 6. 15	開示	2	—	
38	—	欠番	—	—	—	—	—	—	—	
39	R2. 5. 29	秋田市保健所屋上防水改修工事の金入り設計内訳明細書	写し	保健総務課	R2. 6. 10	R2. 6. 15	開示	2	—	
40	R2. 5. 29	30駅東第16号区画道路6-92号線ほか2路線築造工事に係る金入り設計内訳明細書・単価表	写し	駅東工事事務所	R2. 6. 4	R2. 6. 15	開示	2	—	
41	R2. 5. 29	シマフクロウ生息域外保全事業 猛禽舎地作成工事の金入り設計内訳書・単価表	写し	大森山動物園	R2. 6. 10	R2. 6. 15	開示	2	—	
42	R2. 5. 29	高梨台市営住宅東側敷地雨水排水改良工事の金入り設計内訳明細書	写し	住宅整備課	R2. 6. 2	R2. 6. 15	開示	2	—	
43	R2. 5. 29	赤れんが郷土館管理棟屋上防水改修工事金入り設計書	写し	赤れんが郷土館	R2. 6. 5	R2. 6. 15	開示	2	—	
44	R2. 6. 1	R1下管改第9号下水道長寿命化工事（20410）の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2. 6. 5	R2. 6. 17	開示	2	—	
45	R2. 6. 5	史跡秋田城跡土地買上事業に係る測量等業務委託ほか1件に係る契約締結伺書および予定価格調書	写し	秋田城跡歴史資料館	R2. 6. 8	R2. 6. 23	開示	1	—	
46	R2. 6. 5	消防用設備等保守点検業務に係る指示書および見積書	写し	園芸振興センター	R2. 6. 10	R2. 6. 23	部分開示	1	3号	
47	R2. 6. 5	土地確定測量業務委託に係る契約締結伺	写し	消防総務課	R2. 6. 11	R2. 6. 23	部分開示	1	6号	
48	R2. 6. 5	上下水道局川尻庁舎排水設備関係清掃業務委託ほか1件に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	上下水道局総務課	R2. 6. 8	R2. 6. 23	部分開示	1	3号 6号	
49	R2. 6. 5	マンホールポンプ施設清掃業務委託ほか5件に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	下水道施設課	R2. 6. 10	R2. 6. 23	部分開示	1	2号 3号 6号	
50	R2. 6. 5	秋田市文化会館建築物（建築設備）定期点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	文化会館	R2. 6. 9	R2. 6. 23	部分開示	1	6号	
51	R2. 6. 5	スポーツ施設建築物定期点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	スポーツ振興課	R2. 6. 9	R2. 6. 23	部分開示	1	6号	
52	R2. 6. 5	旧種平小学校受水槽および高架水槽清掃業務に関する文書に係る修繕施工伺等および見積書	写し	財産管理活用課	R2. 6. 10	R2. 6. 23	部分開示	1	3号	
53	R2. 6. 5	・秋田市固定資産税地理情報システムデータ加除修正業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書 ・秋田市固定資産税地理情報システム航空写真撮影および基礎地形データ更新業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	資産税課	R2. 6. 17	R2. 6. 23	開示	1	—	
54	R2. 6. 5	地下タンク気密漏洩検査業務委託の契約締結伺書および見積書	写し	教育委員会総務課	R2. 6. 17	R2. 6. 23	部分開示	1	3号	
55	R2. 6. 15	交通安全施設区画線補修（北部ブロック）に係る金入り設計書	写し	道路維持課	R2. 6. 19	R2. 7. 1	開示	2	—	
56	R2. 6. 18	平成30年度河川第28号普通河川古川河川改修工事ほか2件	写し	道路建設課	R2. 6. 26	R2. 7. 8	開示	2	—	
57	R2. 6. 18	公整備第5号都市公園バリアフリー化事業山王官公庁緑地整備工事の金入り設計内訳明細書	写し	公園課	R2. 6. 24	R2. 7. 8	開示	2	—	
58	R2. 6. 18	31駅東第2号区画道路6-94号線ほか2路線築造工事に係る金入り設計内訳明細書・一式内訳書	写し	駅東工事事務所	R2. 6. 24	R2. 7. 8	開示	2	—	
59	R2. 6. 19	不具合報告書	写し	環境総務課	R2. 6. 26	R2. 6. 30	部分開示	1	3号	
60	R2. 7. 21	令和元年度下管渠第29号公共下水道築造工事（19303）ほか2件の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2. 7. 30	R2. 8. 5	開示	1	—	

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
61	R2.7.21	令和元年度道舗修第16号市道大町旭南線舗装道改良工事秋田市大町三丁目地内ほか	写し	道路維持課	R2.8.3	R2.8.5	開示	1	—	
62	R2.7.29	令和元年9月入札 林災O15下浜名ヶ沢地区災害復旧工事の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	農地森林整備課	R2.8.6	R2.8.17	開示	2	—	
63	R2.7.29	令和元年度下管渠第48号公共下水道築造工事(19011)の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2.7.31	R2.8.17	開示	2	—	
64	R2.7.29	令和2年2月入札ス振第4号スポパークかわべ芝生等管理業務委託に係る金入り工事費内訳書および代価表	写し	スポーツ振興課	R2.8.5	R2.8.6	開示	2	—	
65	R2.7.29	建公第3号マツノザイセンチュウ防除業務委託の金入り設計内訳書および代価表	写し	公園課	R2.8.4	R2.8.17	開示	2	—	
66	R2.7.29	秋田市河辺総合福祉交流センター緑地育成管理業務委託(平成30年2月入札)に係る金入り設計内訳明細書・単価表	写し	福祉総務課	R2.7.31	R2.8.3	開示	2	—	
67	R2.7.29	令和元年5月入札 道舗修第2号市道川尻広面線舗装道改良工事ほか3件の金入り本工事内訳書・単価表	写し	道路維持課	R2.8.11	R2.8.17	開示	2	—	
68	R2.7.29	秋田市地域保健推進員活動事業補助金実績報告書(平成29年度から令和元年度まで)ほか9件	閲覧および写し	保健予防課	R2.8.7	R2.8.11	部分開示	1	2号 3号	
69	R2.7.29	敬老会の実績報告について(平成29年度～令和元年度)ほか	閲覧および写し	長寿福祉課	R2.8.4	R2.8.11	部分開示	1	2号 3号	
70	R2.8.14	土崎、旭川、仁井田、中通および河辺地区社会福祉協議会に係る令和元年度敬老会の実績報告書ほか	写し	長寿福祉課	R2.8.18	R2.8.21	部分開示	1	2号 3号	
71	R2.8.18	市道土崎西三丁目9号線側溝改良工事に係る苦情・要望等受付処理票、令和元年度要望事項個別処理票および設計書	閲覧および写し	道路維持課	R2.8.28	R2.9.7	部分開示	1	2号	
72	R2.8.18	秋田中央地域地場産品活用促進協議会(令和2年度補正予算)および補助事業実績報告書	閲覧および写し	産業企画課	R2.8.28	R2.9.7	部分開示	1	3号	
73	R2.8.19	平成29年度下管渠第24号公共下水道新城川左岸3-1号幹線築造工事の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2.8.24	R2.8.28	開示	3	—	
74	R2.8.24	土崎地区社会福祉協議会に係る敬老会の実績報告についてほか	写し	長寿福祉課	R2.8.25	R2.8.28	部分開示	1	2号 3号	
75	R2.8.25	秋田城跡歴史資料館消防設備・電話設備点検業務委託の契約締結同書および予定価格調書	写し	秋田城跡歴史資料館	R2.8.25	R2.9.10	開示	1	—	
76	R2.8.25	秋田市太平山自然学習センター建築物等定期点検業務委託に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	太平山自然学習センター	R2.9.2	R2.9.10	部分開示	1	6号	
77	R2.8.25	秋田市市民サービスセンター等特定建築物定期点検業務委託(西部地域)に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	西部市民サービスセンター	R2.8.31	R2.9.10	部分開示	1	6号	
78	R2.8.25	御所野学院高等学校受水槽清掃業務委託に係る契約締結同書	写し	御所野学院高等学校	R2.8.31	R2.9.10	部分開示	1	6号	
79	R2.8.25	マンホールポンプ施設清掃業務委託ほか3件に係る修繕等業務執行同書および見積書	写し	下水道施設課	R2.8.28	R2.9.10	部分開示	1	2号 3号 6号	
80	R2.8.25	秋田市立保戸野小学校ほか10校防火設備定期検査業務委託ほか12件	写し	教育委員会総務課	R2.8.28	R2.9.10	部分開示	1	6号	
81	R2.8.25	令和2年度秋田市将軍野高齢者学習センター建築物等定期点検業務委託および秋田市土崎みなと会館建築物等定期点検業務委託に関する契約締結同書および予定価格調書	写し	生涯学習室	R2.9.1	R2.9.10	部分開示	1	6号	
82	R2.8.25	秋田公立美術大学附属高等学院建築設備・防火設備定期点検業務委託に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	美大附属高等学院	R2.9.1	R2.9.10	部分開示	1	6号	
83	R2.8.25	秋田商業高等学校建築設備・防火設備定期点検業務委託に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	商業高校	R2.9.1	R2.9.10	部分開示	1	6号	
84	R2.8.25	秋田市市民サービスセンター等特定建築物定期点検業務委託(東部地域)に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	東部市民サービスセンター	R2.8.31	R2.9.10	部分開示	1	6号	
85	R2.8.28	平成30年度下管改第4号下水道長寿命化工事(18412)の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2.9.1	R2.9.7	開示	2	—	
86	R2.8.25	秋田市市民サービスセンター等特定建築物定期点検業務委託(中央地域)に係る契約締結同書および予定価格調書	写し	中央市民サービスセンター	R2.9.1	R2.9.10	部分開示	1	6号	
87	R2.8.31	土崎地区社会福祉協議会に係る敬老会実績報告書、収支決算書ほか	写し	長寿福祉課	R2.9.4	R2.9.7	部分開示	1	2号 3号	

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
88	R2.9.4	令和2年2月20日入札、ス振第1号八橋陸上競技場芝生管理業務委託ほか2件に係る金入り工事費内訳書および代価表	写し	スポーツ振興課	R2.9.10	R2.9.24	開示	2	—	
89	R2.9.4	令和元年10月18日入札農森委第12号重点地域防除強化対策事業 樹幹注入(ナラ)業務委託の金入り設計内訳明細書・単価表	写し	農地森林整備課	R2.9.7	R2.9.24	開示	2	—	
90	R2.9.4	令和2年4月入札秋田市雄和高尾山レクリエーション施設管理業務委託に係る金入り工事費内訳書および代価表	写し	観光振興課	R2.9.10	R2.9.24	開示	2	—	
91	R2.9.4	令和2年度道建第5号秋田駅西口駅前広場芝生管理業務委託の金入り工事費内訳書および代価表	写し	道路建設課	R2.9.11	R2.9.24	開示	2	—	
92	R2.9.11	土崎港中央六丁目から七丁目、土崎港西一丁目から四丁目までの住居表示台帳の写し	写し(郵送)	生活総務課	R2.9.24	R2.10.2	部分開示	1	2号	
93	R2.9.11	令和元年10月9日開札道管第38~46号凍結抑制剤散布業務委託その1~9ほか11件の金入り設計書	写し	道路維持課	R2.9.23	R2.9.24	開示	2	—	
94	R2.9.14	令和2年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会教科書調査報告書(中学校全種目)ほか1件	写し(郵送)	学校教育課	R2.9.23	R2.10.7	開示	5	—	
95	R2.9.18	秋田市敬老会補助金土崎地区社会福祉協議会平成30年10月15日提出報告書・収支決算書(修正報告分)	写し	長寿福祉課	R2.10.12	R2.10.12	部分開示	1	2号 3号	期間延長あり
96	R2.9.23	R1下管改第1号下水道長寿命命化工事(19403)ほか13件の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R2.10.2	R2.10.8	開示	2	—	
97	R2.9.23	令和2年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会教科書調査報告書(中学校全種目)ほか1件	写し(郵送)	学校教育課	R2.9.25	R2.9.30	開示	5	—	
98	R2.9.30	市道(竹の花藤森線)ほか別添添付図赤線の市道	写し	建設総務課	R2.10.14	R2.10.15	開示	2	—	
99	R2.10.2	泉・外旭川新駅(仮称)の設置に関する調査等業務報告書等	閲覧および写し	交通政策課	R2.10.29	R2.10.30	部分開示	4	2号 3号 6号	期間延長、第三者意見照会あり
100	R2.10.2	令和2年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会教科書調査報告書(中学校数学)ほか1件	写し(郵送)	学校教育課	R2.10.5	R2.10.9	開示	5	—	
101	R2.10.12	令和2年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会教科書調査報告書(歴史、地理、公民、地区)ほか1件	写し	学校教育課	R2.10.13	R2.10.16	開示	1	—	
102	R2.10.21	秋田城跡歴史資料館建築物定期点検業務委託の契約締結伺および予定価格調書	写し	秋田城跡歴史資料館	R2.10.22	R2.11.6	開示	1	—	
103	R2.10.21	秋田市立土崎図書館建築設備定期点検業務委託にかかる契約締結伺および予定価格調書	写し	土崎図書館	R2.11.2	R2.11.6	部分開示	1	6号	
104	R2.10.21	マンホールポンプ施設清掃業務委託に係る修繕等業務執行伺および見積書ほか3件	写し	下水道施設課	R2.10.23	R2.11.6	部分開示	1	2号 3号 6号	
105	R2.10.21	秋田市立中央図書館明德館建築設備・防火設備定期点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	中央図書館明德館	R2.10.27	R2.11.6	部分開示	1	6号	
106	R2.10.21	秋田市立新屋図書館建築設備定期点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	新屋図書館	R2.10.27	R2.11.6	部分開示	1	6号	
107	R2.10.21	農森委第8号の契約締結伺および予定価格調書	写し	農地森林整備課	R2.10.26	R2.11.6	部分開示	1	6号	
108	R2.10.21	女米木配水池清掃および立管撤去に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	水道維持課	R2.10.27	R2.11.6	部分開示	1	2号 3号 6号	
109	R2.10.21	御所野学院高等学校地下タンクおよび地下埋設配管点検業務委託に係る契約締結伺	写し	御所野学院高等学校	R2.10.27	R2.11.6	部分開示	1	6号	
110	R2.10.21	令和3年度分固定資産税(土地)に係る標準宅地の時点修正業務委託に関する契約締結伺および予定価格調書	写し	資産税課	R2.10.27	R2.11.6	開示	1	—	
111	R2.10.21	雄和観光花き栽培園管理棟建替工事に係る地質調査業務委託に係る入札経過表	写し	観光振興課	R2.11.2	R2.11.6	開示	1	—	
112	R2.10.21	秋田市コミュニティセンター劣化度調査業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	生活総務課	R2.11.4	R2.11.6	開示	1	—	
113	R2.10.28	秋田市本庁舎等構内除排雪業務委託の金入り設計内訳明細書および単価表	写し	財産管理活用課	R2.10.30	R2.11.6	開示	2	—	
114	R2.11.6	秋田市敬老会補助金申請書、収支報告書(土崎、将軍野、飯島南地区社会福祉協議会)	写し	長寿福祉課	R2.11.20	R2.11.20	部分開示	1	2号 3号	
115	R2.11.10	秋田市道路照明灯LED化事業に関する公募型プロポーザルに係る参加表明書、最優秀提案者選定結果、技術提案書、仮契約書、審査委員名簿	写し(郵送)	道路維持課	R2.12.22	R3.1.18	部分開示	2	2号 3号	期間延長、第三者意見照会あり

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
116	R2.11.11	平成23年9月16日秋田市議会における加賀屋千鶴子市議の一般質問に対する、石井副市長答弁での総務部と環境部の協議内容に関する資料	写し	環境都市推進課	R2.11.12	—	不存在	1	—	
117	R2.11.11	平成30年及び令和元年の敬老会等への秋田市から保戸野地区社会福祉協議会への補助金の同地区の収支報告書	写し	長寿福祉課	R2.11.16	R2.11.27	部分開示	1	2号 3号	
118	R2.11.11	・業務実績報告書（平成30年2月14日および15日） ・H29作業日報および除雪用建設機械運転日報	写し	道路維持課	R2.11.18	R2.11.27	部分開示	1	2号	
119	R2.11.19	令和2年度の敬老会等への秋田市から保戸野地区社会福祉協議会への補助金の同地区の収支報告書	写し	長寿福祉課	R2.11.20	R2.11.27	部分開示	1	2号 3号	
120	R2.11.19	令和2年度児童福祉施設等指導監査の実施について（保育所型・幼稚園型・地方裁量型認定こども園）ほか1件	閲覧および写し	施設指導室	R2.12.2	R2.12.9	部分開示	1	2号 3号	
121	R2.11.26	令和元年度道災害第1号市道仙翁台線道路災害復旧工事秋田市河辺岩見字深沢地内に係る金入り設計内訳書	写し	道路維持課	R2.11.30	R2.12.15	開示	2	—	
122	R2.12.4	・秋田市学校適正配置北部地域ブロック協議会要旨（第1回～第5回） ・北部地域ブロック協議会小委員会要旨（第1回および第2回）	閲覧および写し	学校適正配置推進室	R2.12.14	R2.12.17	部分開示	1	2号	
123	R2.12.10	通町・大町商店街プレミアム商品券に係る「商店街振興事業費補助金の交付について」および「補助金の概算払いについて」	閲覧および写し	商工貿易振興課	R2.12.17	R2.12.18	部分開示	1	2号 3号	
124	R2.12.14	秋田市障がい児保育事業費補助金交付要綱令和2年9月3日付け令2子育第3133号通知	写し	子ども育成課	R2.12.21	R2.12.25	開示	1	—	
125	R2.12.14	道路台帳平面図	写し	建設総務課	R2.12.22	R2.12.23	開示	2	—	
126	R2.12.18	令和2年度道道路第3号 市道川尻新屋線新川橋架替工事に伴う道路改良工事に係る金入り設計書	写し	道路建設課	R2.12.21	R3.1.6	開示	2	—	
127	R2.12.18	令和2年度道舗修第1号 市道金足添川線舗装道改良工事に係る金入り設計書	写し	道路維持課	R2.12.23	R3.1.6	開示	2	—	
128	R2.12.18	令和2年度道舗修第3号 市道川尻寺内線舗装道改良工事に係る金入り設計書	写し	道路維持課	R2.12.23	R3.1.6	開示	2	—	
129	R2.12.18	令和2年度他工第31号 泉外旭川駅前広場等舗装工事に係る金入り設計書	写し	交通政策課	R2.12.24	R3.1.6	開示	2	—	
130	R2.12.18	令和2年度学校第40号 秋田市立御野場中学校グラウンド改修工事に係る金入り設計書	写し	教育委員会総務課	R2.12.22	R3.1.6	開示	2	—	
131	R2.12.18	・秋田市年齢別・大字別人口による各地区の高齢化率（概算） ・敬老会補助金交付申請書および実績報告書（外旭川地区、飯島地区）	写し	長寿福祉課	R3.1.4	R3.1.4	部分開示	1	2号 3号	
132	R2.12.22	下新城北部農業集落排水処理施設流量調整槽清掃業務委託ほか3件に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	下水道施設課	R2.12.23	R3.1.15	部分開示	1	2号 3号 6号	
133	R2.12.22	佐竹史料館・久保田城御隅櫓建築設備定期点検業務委託に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	佐竹史料館	R2.12.24	R3.1.15	開示	1	—	
134	R2.12.22	消防用設備保守点検業務に係る修繕等業務執行伺	写し	水道維持課	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	6号	
135	R2.12.22	特殊ガス配管設備点検業務委託に係る修繕等業務執行伺および見積書	写し	浄水課水質管理室	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	2号 3号 6号	
136	R2.12.22	築山児童センターほか15施設建築物定期検査業務委託ほか2件に係る契約締結伺および予定価格調書	写し	子ども育成課	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	6号	
137	R2.12.22	消防用設備保守点検業務に係る指示書および見積書	写し	園芸振興センター	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	3号	
138	R2.12.22	消防用設備機器点検に係る業務施行伺等	写し	産業企画課	R2.12.24	R3.1.15	部分開示	1	6号	
139	R2.12.22	秋田市保健センター定期点検業務委託に係る業務見積書、支出負担行為書および予算執行伺書	写し	保健総務課	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	3号	
140	R2.12.22	秋田市道路台帳更新（修正）業務委託に係る契約締結伺	写し	建設総務課	R2.12.25	R3.1.15	部分開示	1	6号	
141	R2.12.22	旧黒川鉱山油抗封鎖に伴う事前調査業務委託に係る契約締結伺書、入札経過表、予定価格調書	写し	商工貿易振興課	R2.12.25	R3.1.15	開示	1	—	
142	R3.1.22	道路台帳平面図（市道本田妙法線ほか）	写し	建設総務課	R3.2.4	R3.2.5	開示	2	—	

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
143	R3. 1. 29	平成30年度秋田駅東西連絡自由通路消防用設備等保守点検業務委託に係る契約締結同書	写し	秋田市民交流プラザ管理室	R3. 2. 1	R3. 2. 2	部分開示	1	6号	
144	R3. 1. 29	平成30年度秋田商業高等学校消防設備保守点検業務委託に係る契約締結同書	写し	商業高校	R3. 2. 2	R3. 2. 4	部分開示	1	6号	
145	R3. 2. 1	秋田市保戸野小学校ほか10校消防用設備保守点検業務委託ほか11件に係る契約締結同書	写し	教育委員会総務課	R3. 2. 5	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
146	R3. 2. 1	秋田市文化会館消防用設備保守点検業務委託に係る契約締結同書	写し	文化会館	R3. 2. 5	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
147	R3. 2. 1	平成27・30年度秋田市立土崎図書館設備保守点検業務委託に係る契約締結同書	写し	土崎図書館	R3. 2. 10	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
148	R3. 2. 1	大森山動物園消防設備保守点検業務委託に係る契約締結同書	写し	大森山動物園	R3. 2. 15	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
149	R3. 2. 1	平成27・30年度秋田市立中央図書館明德館電気機械設備保守業務委託に係る契約締結同書	写し	中央図書館明德館	R3. 2. 10	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
150	R3. 2. 1	平成30年度および平成27年度秋田市立新屋図書館機械設備保守管理業務委託に係る契約締結同書	写し	新屋図書館	R3. 2. 9	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
151	R3. 2. 1	環境委託27020号総合環境センター消防設備点検業務委託ほか1件に関する契約締結同書	写し	総合環境センター	R3. 2. 3	R3. 2. 17	部分開示	1	6号	
152	R3. 2. 1	秋田市営体育施設消防用設備保守点検業務委託の過去2回分の落札金額、落札者がわかるもの	写し	スポーツ振興課	R3. 2. 4	R3. 2. 17	開示	1	—	
153	R3. 2. 4	水道016外旭川大谷地線配水管整備工事ほか1件に係る金入り設計書	写し	水道建設課	R3. 2. 8	R3. 2. 15	開示	2	—	
154	R3. 2. 4	R2下管渠第10号公共下水道築造工事(20010)ほか1件の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R3. 2. 9	R3. 2. 15	開示	2	—	
155	R3. 2. 8	平成29年度下管渠第24号公共下水道新城川左岸3-1号幹線築造工事の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R3. 2. 16	R3. 2. 19	開示	2	—	
156	R3. 2. 8	平成30年度下管渠第32号公共下水道築造工事(18032)の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し	下水道整備課	R3. 2. 16	R3. 2. 19	開示	2	—	
157	R3. 2. 9	平成30年度八橋下水道終末処理場・仁別浄化センター消防設備保守点検業務委託ほか1件に係る入札・見積経過記載書	写し	下水道施設課	R3. 2. 15	R3. 2. 17	開示	1	—	
158	R3. 2. 10	建築基準関係規定に係る疑義について(通知)	写し	建築指導課	R3. 2. 16	R3. 2. 16	部分開示	2	6号	
159	R3. 2. 17	道路台帳平面図(市道源八沢線ほか)	写し	建設総務課	R3. 2. 25	R3. 3. 1	開示	2	—	
160	R3. 2. 19	道路台帳平面図	写し(郵送)	建設総務課	R3. 2. 25	R3. 3. 3	開示	1	—	
161	R3. 2. 19	平成27・30年度一つ森公園コミュニティ体育館消防設備保守管理業務委託に係る契約締結同書	写し	公園課	R3. 2. 25	R3. 3. 1	部分開示	1	6号	
162	R3. 2. 24	道路維持課整備棟・大型車庫の消防用設備保守点検に係る業務執行同および指示書	写し	道路維持課	R3. 3. 1	R3. 3. 12	部分開示	1	6号	
163	R3. 2. 24	八橋汚水中継ポンプ場1系汚水ポンプ井清掃業務委託ほか3件に係る修繕等業務執行同および見積書	写し	下水道施設課	R3. 3. 4	R3. 3. 12	部分開示	1	2号 3号 6号	
164	R3. 2. 24	雄和市民サービスセンター自動ドア保守点検整備業務委託に係る契約締結同書	写し	雄和市民サービスセンター	R3. 3. 1	R3. 3. 12	部分開示	1	6号	
165	R3. 2. 24	食肉衛生検査所し尿浄化槽維持管理等業務委託に係る契約締結同書	写し	食肉衛生検査所	R3. 2. 25	R3. 3. 12	開示	1	—	
166	R3. 2. 24	河辺市民サービスセンター自動ドア保守点検整備業務委託ほか1件に係る契約締結同ほか	写し	河辺市民サービスセンター	R3. 3. 1	R3. 3. 12	部分開示	1	6号	
167	R3. 2. 24	旧産業振興校舎定期点検に係る業務見積書、予算執行同書および支出負担行為書	写し	保健総務課	R3. 3. 1	R3. 3. 12	部分開示	1	3号	
168	R3. 2. 24	受水槽点検清掃および水質検査に関する契約方法同・業者選定同・見積執行同・契約締結同および見積書	写し	総合環境センター	R3. 3. 4	R3. 3. 12	部分開示	1	3号	
169	R3. 2. 24	秋田市立日新小学校増改築等に伴う用地調査業務委託ほか1件に係る契約締結同および予定価格調書	写し	教育委員会総務課	R3. 3. 3	R3. 3. 12	部分開示	1	6号	
170	R3. 2. 24	秋田市老人いきの家消防用設備等保守点検業務委託契約締結同、秋田市大森山老人と子どもの家地下タンクおよび地下埋設配管定期点検業務委託契約締結同	写し	長寿福祉課	R3. 3. 4	R3. 3. 12	部分開示	1	6号	
171	R3. 3. 1	平成27年度および平成30年度の秋田市保健所等消防用設備保守点検業務委託に係る契約締結同	写し	保健総務課	R3. 3. 4	R3. 3. 5	部分開示	1	6号	
172	R3. 3. 2	秋田市立小中学校の校則、生徒心得等	写し	学校教育課	R3. 4. 15	R3. 4. 21	開示	3	—	期間延長あり

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
173	R3.3.2	秋田市立小中学校におけるルールの見直しに関する文書	写し	学校教育課	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
174	R3.3.2	・女子ソフトテニス部の件について ・指導記録 ・2020.10.07本日の美術部の対応について(案) ・令和2年度スマホの校内への持ち込みについて ・令和2年度生徒の指導記録(学校のルール違反について指導したことについて)	写し	学校教育課	R3.4.15	R3.4.21	部分開示	3	2号	期間延長あり
175	R3.3.2	・平成28年4月8日付けで教学号外秋田市教育委員会学校教育課長通知 ・平成28年4月19日付け教学号外秋田市教育委員会学校教育課長通知	写し	学校教育課	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
176	R3.3.2	秋田市立の学校(小中高)に関連して確認された児童生徒、保護者教職員に対する新型コロナウイルスに関連した「ひぼう中傷・嫌がらせ・いじめ・差別あるいはこれらに該当する可能性のある行為」に関して詳細に分かる公文書	写し	学校教育課	R3.3.5	—	不存在	3	—	
177	R3.3.2	生徒心得	写し	商業高校	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
178	R3.3.2	生徒指導部諸連絡(9月定例職員会議)	写し	商業高校	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
179	R3.3.2	生徒指導前例一覧	写し	商業高校	R3.4.15	R3.4.21	部分開示	3	2号	期間延長あり
180	R3.3.2	2017年1月1日以降に、秋田市教育委員会が秋田市立の学校(小中高・高等学院)を対象に作成した、校則・生徒心得・生徒指導・性的少数者への配慮に関する公文書	写し	商業高校	R3.4.15	—	不存在	3	—	期間延長あり
181	R3.3.2	秋田市立の学校(小中高・高等学院)に関連して確認された児童生徒、保護者教職員に対する新型コロナウイルスに関連した「ひぼう中傷・嫌がらせ・いじめ・差別あるいはこれらに該当する可能性のある行為」に関して詳細に分かる公文書	写し	商業高校	R3.3.11	—	不存在	3	—	
182	R3.3.2	秋田市立御所野学院高等学校「生徒の心得」令和2年度版	写し	御所野学院高等学校	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
183	R3.3.2	秋田市立御所野学院高等学校「生徒の心得」平成29年度版、平成30年度版(抜粋)	写し	御所野学院高等学校	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
184	R3.3.2	2016年1月1日以降に秋田市立の学校(小中高・高等学院)で、校則や生徒心得・生徒指導方針・その他児童生徒が守るべきルールに児童生徒が違反した事例および学校・教職員側が取った対応が記載された公文書	写し	御所野学院高等学校	R3.4.15	—	不存在	3	—	期間延長あり
185	R3.3.2	2017年1月1日以降に、秋田市教育委員会が秋田市立の学校(小中高・高等学院)を対象に作成した、校則・生徒心得・生徒指導・性的少数者への配慮に関する公文書	写し	御所野学院高等学校	R3.4.15	—	不存在	3	—	期間延長あり
186	R3.3.2	秋田市立の学校(小中高・高等学院)に関連して確認された児童生徒、保護者教職員に対する新型コロナウイルスに関連した「ひぼう中傷・嫌がらせ・いじめ・差別あるいはこれらに該当する可能性のある行為」に関して詳細に分かる公文書	写し	御所野学院高等学校	R3.3.12	—	不存在	3	—	
187	R3.3.2	・秋田公立美術大学附属高等学院校則 ・日課表 ・教務規定の要旨 ・生徒心得 ・アルバイト ・服務等の規定 ・秋田公立美術大学附属高等学院生徒会会則 ・スマートフォンやインターネットの使用についてのガイドライン	写し	美大附属高等学院	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
188	R3.3.2	・「11月定例職員会議資料生徒手帳の変更点(案)」(H29) ・秋田公立美術大学附属高等学院生徒会会則 ・スマートフォンやインターネットの使用についてのガイドライン ・「秋田公立美術大学附属高等学院生徒会会則(H30改正前)」(H30) ・秋田公立美術大学附属高等学院令和2年度生徒手帳の見直しについて(R1)	写し	美大附属高等学院	R3.4.15	R3.4.21	開示	3	—	期間延長あり
189	R3.3.2	2016年1月1日以降に秋田市立の学校(小中高・高等学院)で、校則や生徒心得・生徒指導方針・その他児童生徒が守るべきルールに児童生徒が違反した事例および学校・教職員側が取った対応が記載された公文書	写し	美大附属高等学院	R3.3.16	—	不存在	3	—	

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定内容	第5条該当号	第7条該当号	備考
190	R3. 3. 2	2017年1月1日以降に、秋田市教育委員会が秋田市立の学校（小中高・高等学院）を対象に作成した、校則・生徒心得・生徒指導・性的少数者への配慮に関する公文書	写し	美大附属高等学院	R3. 3. 16	—	不存在	3	—	
191	R3. 3. 2	秋田市立の学校（小中高・高等学校）に関連して確認された児童生徒、保護者教職員に対する新型コロナウイルスに関連した「ひぼう中傷・嫌がらせ・いじめ・差別あるいはこれらに該当する可能性のある行為」に関して詳細に分かる公文書	写し	美大附属高等学院	R3. 3. 16	—	不存在	3	—	
192	R3. 3. 15	平成30年度下管渠第32号公共下水道築造工事（18032）の金入り設計書、単価表、間接費内訳	写し（郵送）	下水道整備課	R3. 3. 17	R3. 3. 23	開示	1	—	
193	R3. 3. 15	下管渠第32号の入札公告文	写し（郵送）	契約課	R3. 3. 16	R3. 3. 23	開示	1	—	
194	R3. 3. 18	境界確認図（仁井田新中島周辺）	写し	公園課	R3. 3. 26	R3. 3. 31	部分開示	2	2号 3号	
195	R3. 3. 19	手形山送水管布設替えに伴う詳細設計業務委託報告書（数量総括表・設計図面）	写し	水道建設課	R3. 3. 23	R3. 3. 26	開示	1	—	

7 不服申立ての状況

令和2年度の開示請求に対する決定について、行政不服審査法に基づく不服申立ては、ありませんでした。

第3節 市政情報の提供

資料閲覧コーナーの設置

公正で開かれた市政の推進を図るためには、情報提供の施策をより充実させることが必要です。

そこで市政に関する資料等を市民に積極的に提供するため、市役所分館1階に「資料閲覧コーナー」を設置し、市政に関する行政資料などの閲覧、貸出しを行っています。

主な展示資料

- ・市が発行する刊行物（予算書、決算書、事業概要、統計、調査報告書、計画書、資料集、市議会会議録等）
- ・広報あきた、秋田市公報
- ・秋田市例規集
- ・秋田市史
- ・秋田市地域防災計画 等

第 2 章 個人情報保護制度

第1節 個人情報保護制度のあらまし

1 個人情報保護制度の意義

高度情報通信社会の到来により、社会生活は豊かで便利になりました。しかし、その反面、本人の知らないところで個人情報が収集・利用されるようになり、個人情報の漏えい事件が発生するなど、市民の権利利益を侵害する問題が生じています。

このような状況に対応するため、国では個人情報の保護に関する法律を制定し、平成17年4月1日から施行しました。この法律では、民間事業者に対する義務などを定めたほか、地方公共団体に対してもその保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずることを求めています。

本市では、昭和61年から、秋田市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例を施行してきたところですが、手書き処理している個人情報の保護も含めた総合的な制度を確立するため、本条例を全部改正し、秋田市個人情報保護条例を制定し、平成17年7月1日から施行しています。

その後、平成25年4月1日には、公立大学法人の設立に伴い、実施機関に市が設立した地方独立行政法人を含める等の改正を、平成27年10月5日、平成29年5月30日および同年6月30日には、番号利用法*の施行に伴い特定個人情報の利用の制限等を規定するための改正を行ったほか、平成28年4月1日には、秋田市情報公開・個人情報保護審査会条例の設定に伴い、不服審査に係る調査審議手続に関する条文を削除する等の改正を行いました。

※番号利用法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

2 個人情報保護制度の概要

(1) 実施機関

この制度の対象となる実施機関は、次のとおりです。

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会、市が設立した地方独立行政法人

(2) 保護の対象となる個人情報

氏名、住所、年齢など、特定の個人を識別することができる情報のほか、住民票コードのように他の情報と組み合わせることによって個人が特定される情報も含まれます。

また、開示の請求の対象となる保有個人情報は、実施機関の職員（市が設立した地方独立行政法人の役員を含む。）が職務上作成し、又は取得した個人情報であって、実施機関の職員が組織的に利用するものとして、実施機関が保有しているものです。ただし、公文書に記録されているものに限りません。

(3) 個人情報取扱事務の通知

実施機関は、個人情報を取り扱う事務の名称、目的、収集する個人情報の記録

項目などを市長に通知します。市長は、実施機関から受けた通知を公表します。

(4) 個人情報の収集

個人情報を収集するときは、あらかじめ事務の利用目的を明らかにし、その利用目的の達成に必要な範囲内で、適正な手段により収集します。

(5) 個人情報の利用・提供

個人情報を取り扱う事務の目的の範囲を越えて、情報の利用又は提供をしません。

(6) 適正管理

実施機関は、個人情報を正確かつ最新の状態に保つよう努めます。

個人情報の漏えい、滅失などを防止するため、必要な措置を講じます。また、必要がなくなった個人情報は、速やかに廃棄又は消去をします。

(7) 開示請求権

だれでも、実施機関が保有する自己を本人とする個人情報の開示を請求することができます。

請求の手續については、「保有個人情報開示請求書」に住所、氏名、知りたい保有個人情報の名称などを記入のうえ提出していただきます。また、請求書のほかに、請求者の本人確認のために身分証明書等の提示が必要です。

(8) 開示請求に対する決定

開示請求があったときは、請求書を受理した日から起算して15日（正当な理由がある場合は45日）以内に、開示請求に係る保有個人情報を開示する旨又は開示しない旨（保有個人情報の存否を明らかにしないで開示請求を拒否するときおよび保有個人情報を保有していないときを含む。）の決定をし、開示請求者に対し書面で通知しなければなりません。

(9) 保有個人情報の開示義務と不開示情報

開示請求があった保有個人情報は、開示することが原則です。次のいずれかが含まれている場合を除き、開示請求者に対して、該当保有個人情報を開示しなければなりません。

ア 法令秘情報

法令又は他の条例等により開示することができないと認められる情報

イ 開示請求者に関する情報

開示請求に係る保有個人情報の本人の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報

ウ 開示請求者以外の個人情報

開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの

エ 法人等情報

法人等に関する情報で、法人等又は事業を営む個人の権利、競争上の地位そ

の他正当な利益を害するおそれがあるもの

オ 公共の安全・秩序維持情報

開示することにより、人の生命、身体又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報

カ 審議検討情報

市の機関および国等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に住民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

キ 行政運営情報

市の機関又は国等が行う事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

(10) 訂正、利用停止請求権

開示された保有個人情報に誤りがあると考えるときには、その訂正を請求することができます。

また、開示された保有個人情報が条例に違反して収集、利用又は提供されているときは、その情報の利用停止を請求することができます。

(11) 口頭での開示

実施機関があらかじめ定めた試験結果などの保有個人情報については、本人が請求書を書かなくても口頭で開示請求をすることができます。

(12) 費用負担

閲覧又は視聴に係る手数料は無料ですが、保有個人情報の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。

(13) 情報公開・個人情報保護審査会

開示、訂正および利用停止の請求に対する処分の決定に対して、審査請求があった場合、慎重かつ公正な調査審議を行うため、秋田市情報公開・個人情報保護審査会を開催し、この審査会への諮問を経て裁決を行います。

また、審査会は、市長へ通知する個人情報取扱事務の例外や本人以外からの個人情報の収集の禁止についての例外事項等のほか、個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について調査審議を行い、実施機関に意見を述べるすることができます。

(14) 罰則

職員や受託業務もしくは指定管理者業務従事者等が、電算機処理された個人情報ファイルを正当な理由もなく提供したり、業務に関し知り得た保有個人情報を不正な目的で提供し、又は盗用した場合は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処すなどという罰則が定められています。

3 個人情報保護制度の運用

個人情報保護制度を円滑に運営し、市民の利用しやすい制度とするため、個人情

報保護の相談のほか、開示、訂正又は利用停止請求の受付、開示の実施等を一元的に行う総合窓口を、総務部文書法制課に設けています。

ただし、地方独立行政法人が保有する個人情報についての相談および開示請求は、当該地方独立行政法人でも受け付けします。

第2節 個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報取扱事務の通知状況

個人情報取扱事務の届出件数は、表1-1および表1-2のとおりです。

表1-1 実施機関別件数 (単位：件)

実施機関	平成31年度	令和2年度
市長	1,179	1,183
教育委員会	158	159
選挙管理委員会	36	36
公平委員会	3	3
監査委員	3	3
農業委員会	5	4
固定資産評価審査委員会	1	1
上下水道事業管理者	72	72
消防長	40	42
議会	7	7
秋田公立美術大学	19	19
市立秋田総合病院	29	29
合計	1,552	1,558

表1-2 市長部局別件数 (単位：件)

部局名	平成31年度	令和2年度
総務部	74	62
企画財政部	51	49
観光文化スポーツ部	105	107
市民生活部	340	350
福祉保健部	176	180
保健所	76	76
子ども未来部	103	104
環境部	69	68
産業振興部	64	69
建設部	46	44
都市整備部	75	74
会計	0	0
合計	1,179	1,183

2 保有個人情報開示請求等の処理状況

保有個人情報開示請求の処理状況は、表2のとおりです。

また、令和2年度は、保有個人情報訂正請求および保有個人情報利用停止請求はありませんでした。

表2 保有個人情報開示請求の処理状況

(単位：件)

年度	処 理 状 況						取下げ	却下	合 計	開示率 (%)
	開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	小 計				
31	23	4	0	10	0	37	0	0	37	100
R2	22	5	0	1	0	28	0	0	28	100

(注) 開示率は、(開示+部分開示)÷(小計-(不存在+存否応答拒否))×100により算出しています。

(注) 一つの請求に対して、二つの決定をした事案があったため、請求件数と処理件数は一致しません。

3 実施機関別の処理状況

実施機関別の処理状況は、表3のとおりです。

表3 実施機関別処理状況

(単位：件)

		平成31年度							令和2年度								
		処理状況					取 下 げ	却 下	合 計	処理状況					取 下 げ	却 下	合 計
		開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否				開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否			
市	総務部		1					1									0
	企画財政部							0		1							1
	観光文化スポーツ部	1						1									0
	市民生活部	3	2		7			12	1	2		1					4
	福祉保健部	10			2			12	9	1							10
	保健所							0	4								4
	子ども未来部	2						2	2								2
	環境部							0									0
	産業振興部							0									0
	建設部							0									0
	都市整備部		1		1			2									0
	会 計							0									0
	小計	16	4	0	10	0	0	0	30	16	4	0	1	0	0	0	21
教育委員会								0								0	
選挙管理委員会								0								0	
公平委員会								0								0	
監査委員								0								0	
農業委員会								0								0	
固定資産評価審査委員会								0								0	
上下水道事業管理者								0								0	
消防長	1							1	1							1	
議 会								0								0	
秋田公立美術大学								0								0	
市立秋田総合病院	6							6	5	1						6	
合計	23	4	0	10	0	0	0	37	22	5	0	1	0	0	0	28	

4 写しの交付枚数および収入

保有個人情報開示請求により、交付した公文書の写しの枚数および収入は、表4のとおりです。

表4 写しの交付枚数および収入

	平成31年度	令和2年度
交付枚数	327枚	431枚
収入額	6,360円 内訳 〔市長等 2,720円〕 〔市立病院 3,640円〕	6,914円 内訳 〔市長等 2,384円〕 〔市立病院 4,530円〕

(注) 写しの作成に要する費用

1面につき白黒10円、カラー50円、その他実費相当額

5 部分開示・不開示の内訳

部分開示の決定の内訳は、表5のとおりです。

表5 部分開示・不開示の内訳

(単位：件)

	平成31年度		令和2年度	
	部分開示	不開示	部分開示	不開示
第13条第1号（法令秘情報）	0	0	0	0
第13条第2号（開示請求者に関する情報）	0	0	0	0
第13条第3号（開示請求者以外の個人情報）	4	0	5	0
第13条第4号（法人等情報）	1	0	0	0
第13条第5号（公共の安全・秩序維持情報）	1	0	0	0
第13条第6号（審議検討情報）	0	0	0	0
第13条第7号（行政運営情報）	0	0	0	0
合計	6	0	5	0

(注) 請求件数1件について複数の開示しない理由があるものは、重複して計上しています。

6 保有個人情報開示請求の内容および処理状況（令和2年度請求分）

令和2年度の保有個人情報開示請求の内容および処理状況は、表6-1および表6-2のとおりです。

表6-1 主な保有個人情報開示請求の内容

請求内容	件数
要介護認定に関する書類	6
相談、支援の記録	6
病院のカルテ、記録、画像	5
戸籍、住民票、印鑑登録の請求履歴など	4
その他	7
合 計	28

なお、表6-2中の第13条該当号欄については、次に掲げる不開示情報の該当号を表しています。

秋田市個人情報保護条例第13条

- 第1号 法令秘情報
- 第2号 開示請求者に関する情報
- 第3号 開示請求者以外の個人情報
- 第4号 法人等情報
- 第5号 公共安全・秩序維持情報
- 第6号 審議検討情報
- 第7号 行政運営情報

表6-2 保有個人情報開示請求の内容および処理状況

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定	13条該当号	備考
1	R2.4.13	MCWEL介護保険システム給付実績照会出力用紙および高額サービス費情報照会出力用紙	写し(郵送)	介護保険課	R2.4.15	R2.4.21	開示	—	
2	R2.4.28	亡父の折衝記録	写し	納税課	R2.5.12	R2.5.14	部分開示	3号	
3	R2.5.1	稼働統計日計表(取引内容明細 住民記録・印鑑登録証明)(令和2年4月30日分)	閲覧および写し	市民課	R2.5.12	R2.5.12	部分開示	3号	
4	R2.5.8	主治医意見書(保存期間内の全て)	写し	介護保険課	R2.5.12	R2.5.15	開示	—	
5	R2.5.27	平成30年8月30日および平成29年5月1日申請の要介護度の認定歴がわかるもの。 その認定した主治医意見書、認定調査票(概況調査、特記事項)	写し	介護保険課	R2.5.28	R2.6.1	開示	—	
6	R2.6.1	預金口座振替によるFB・MT等振込受付書	閲覧および写し	保護第一課	R2.6.8	R2.6.12	部分開示	3号	
7	R2.6.2	開示請求者の医療安全相談窓口処理票(2019年6月21日から2020年6月2日分)	写し	保健総務課	R2.6.12	R2.6.18	開示	—	
8	R2.6.5	救急活動記録票(令和2年3月25日〇〇〇〇様分)	写し	城東消防署	R2.6.17	R2.6.19	開示	—	
9	R2.6.15	令和2年6月14日から同月15日までの間に発行された、請求者に係る住民票および印鑑登録証明書の履歴	閲覧および写し	市民課	R2.6.19	—	不存在	—	
10	R2.6.19	亡妻の介護認定時の認定歴がわかるもの	写し(郵送)	介護保険課	R2.6.22	R2.6.30	開示	—	
11	R2.7.14	令和2年3月11日付け認定日の介護認定申請書および主治医意見書	写し	介護保険課	R2.7.20	R2.7.21	開示	—	
12	R2.9.2	28日の朝、保健所に届いたFAX(請求者の情報が書かれているもの)	写し	健康管理課	R2.9.14	R2.9.16	開示	—	
13	R2.10.1	開示請求者の医療安全相談窓口処理票(2018年7月2日から2018年8月10日分)	写し	保健総務課	R2.10.13	R2.11.2	開示	—	
14	R2.10.20	主任技術者選任又は解任届出書、第3種電気主任技術者免状、経歴書	写し	市立病院総務課	R2.10.29	R2.11.4	部分開示	3号	
15の1	R2.10.21	相談者からの聴き取り内容について	閲覧および写し	障がい福祉課	R2.10.26	R2.11.5	開示	—	
15の2	R2.10.21	令和元年度 障害を理由とする差別に関する相談業務に係る相談実績報告書(2月分および3月分)ほか1件	閲覧および写し	障がい福祉課	R2.11.30	R2.12.7	開示	—	
16	R2.11.4	開示請求者に係る医療安全相談窓口処理票	閲覧および写し	保健総務課	R2.11.18	R2.12.1	開示	—	
17	R2.10.21	子どもが通う幼稚園に対する苦情、要請、調査、指導に関する一切の情報や文書	閲覧および写し	施設指導室	R2.11.26	R2.12.9	開示	—	
18	R3.1.14	請求者亡兄の印鑑登録証明書交付申請書	写し(郵送)	市民課	R3.1.25	R3.1.29	部分開示	3号	
19	R3.2.8	請求者の印鑑登録証明書交付履歴	写し	市民課	R3.2.17	R3.2.19	開示	—	
20	R3.3.12	亡母の平成22年8月から同年11月までの介護給付費の自己負担額	写し	介護保険課	R3.3.19	R3.3.26	開示	—	
21	R3.3.17	主治医意見書(介護申請時)	写し	介護保険課	R3.3.18	R3.3.24	開示	—	
22	R3.3.23	保育所児童保育要録(保育に関する記録)	閲覧および写し	子ども育成課	R3.3.24	R3.3.30	開示	—	

法人独自受付分

受付番号	請求年月日	決定した公文書の名称又は内容	開示方法	所管課	決定年月日	開示年月日	決定	13条該当号	備考
病1	R2. 4. 30	診療記録の写し	写し	市立病院医事課	R2. 5. 8	R2. 5. 8	開示	—	
病2	R2. 6. 4	「平成29年～平成30年 精神科受診時診察記録」	写し	市立病院医事課	R2. 6. 10	R2. 6. 12	開示	—	
病3	R2. 7. 13	他院からの紹介状	写し	市立病院医事課	R2. 7. 27	R2. 7. 27	開示	—	第三者意見照会あり
病4	R2. 9. 26	紹介状、診療記録	写し	市立病院医事課	R2. 10. 8	R2. 10. 8	開示	—	
病5	R2. 10. 8	平成26年7月、平成27年3月分の診療記録等全て	写し	市立病院医事課	R2. 10. 8	R2. 10. 8	開示	—	

7 不服申立ての状況

令和2年度の開示請求等に対する決定について、行政不服審査法に基づく不服申立ては、ありませんでした。

8 苦情の処理状況

令和2年度は、個人情報取扱いに関する苦情は、ありませんでした。

第3章 情報公開・個人情報保護審査会

秋田市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

令和2年度の情報公開・個人情報審査会委員および審査会の開催状況は、表1-1および表1-2のとおりです。

表1-1 情報公開・個人情報保護審査会委員

	氏 名	職 業 等
会 長	柴 田 一 宏	弁護士
委 員	上 田 晴 彦	秋田大学教育文化学部教授
委 員	高 橋 静 子	人権擁護委員
委 員	竹 田 勝 美	弁護士
委 員	中 澤 俊 輔	秋田大学教育文化学部准教授
委 員	橋 田 直 久	医師

表1-2 情報公開・個人情報保護審査会開催状況

回	開 催 日	内 容
20	令和2年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度情報公開および個人情報保護制度の運用状況について ・秋田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について ・特定個人情報保護評価の第三者点検（9月予定）について ・住民記録や税務などの汎用機（基幹系システム）のオープン化事業に伴うオンライン結合による個人情報の提供禁止の例外について
21	令和2年6月10日	住民記録や税務などの汎用機（基幹系システム）のオープン化事業に伴うオンライン結合による個人情報の提供禁止の例外について
22	令和2年9月9日	特定個人情報保護評価書に係る第三者点検について

**秋田市の情報公開・個人情報保護
令和2年度運用状況報告書**

発行年月 : 令和3年8月

発行元 : 秋田市総務部文書法制課

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5427

情報公開・個人情報保護制度のホームページ

<http://www.city.akita.lg.jp/shisei/joho-kojin/1001711.html>

E-mail ro-gndc@city.akita.lg.jp